

平成 26 年度 多文化共生セミナー



# 外国につながる子どもたちが 活躍できる社会になるために

## 講演要旨

日時：平成 26 年 7 月 28 日(月) 14 時～16 時  
場所：つづきMYプラザ多目的室 1・2

主催：つづきMYプラザ  
(都筑多文化・青少年交流プラザ)  
後援：横浜市教育委員会

\*平成 26 年 7 月 28 日(月) 愛知淑徳大学准教授 小島祥美さんをお招きし、多文化共生セミナーを開催しました。当日は、外国につながる子どもたちの支援に関わっている方、学校関係者など多くの方にお越しいただきました。講演の内容をシンポジウム当日の録音を基に抜粋し作成いたしました。また配布資料も、誌面の都合上、一部割愛しております。

## ■はじめに

(つづきMYプラザ館長 林田育美)

皆様こんにちは。つづきMYプラザ館長の林田です。本日は暑い中ご参加いただきありがとうございます。つづきMYプラザは、正式名称を都筑多文化・青少年交流プラザと申します。国際交流や外国人支援だけでなく、青少年の居場所事業を併せ持つ特徴的な施設です。二つの異なる分野を考えたとき、ちょうどその二つが重なるところにある外国につながる子どもたちの支援に力を入れており、毎年夏にセミナーを開催しております。今年は「外国につながる子どもたちが活躍できる社会になるために」というテーマで行うことにいたしました。本日もいろいろな分野の方々にご参加いただいております。多様化する子どもたちの課題の本質に、少しでもせまることができればと思っています。特に後半は先生を交えてお互いに意見を出しあったり、課題を語り合ったりしたいと考えておりますので、最後までどうぞよろしく願いいたします。

## 第一部 講演

### 『外国につながる子どもたちが、活躍できる社会になるために』

講師：小島 祥美さん（愛知淑徳大学准教授）

大阪大学大学院にて博士号取得（人間科学博士）。小学校教員、NGO職員を経て、日本で初めて全外国籍児童の就学実態を明らかにした研究成果により、可児市教育委員会の初代外国人児童生徒コーディネーターに抜擢。愛知県プレススクール実施マニュアル検討会議委員（コーディネーター）、文部科学省大臣官房国際課 外国人学校の各種学校設置・準学校法人設立の認可等に関する調査委員会委員、国際ボランティア学会理事、岐阜県外国人青少年支援者連絡会座長、小牧市多文化共生協議会委員長などを歴任。

#### 【講演】

皆さんこんにちは。横浜に来る度にドキドキしております。と言うのも、私は出身が東京で短大を出た後、埼玉県で小学校の教員をしました。20才のときです。その時担任した中に外国人の子どもたちがいて、そのことが私の人生の転期となりました。その時の子どもたちは全く元気が無く、それはもう寂しくて、寂しくて。私のクラスにいた子どもたちは、南米にルーツをもつ子どもたちとインドシナ難民の子どもたちでした。ベトナムとフィリピンの子どもたちも多かったのですが、学校にいる子どもたちに元気がなくて「学校がつまらん、つまらん」って言うんですね。それで「何で？ どうしてつまらんの？」と聞くところから始まり、何とか子どもたちに元気になってほしいと思いました。そのときは通訳の先生や日本語の先生がいなかったの

で、少しでも自分が寄り添うことができるようになりたいと思い、まずは子どもたちのことを知ること、彼らのバックグラウンドを知るところから始めようと思って、教員を辞めて世界の旅に出ました。

ところが旅に出たあとに阪神・淡路大震災が起きてしまったのです。本当は世界中周ろうとして、日本から一番遠いペルー、ボリビア、チリに行ったのですが、そこで半年経ったときに震災が起きてしまいました。全部行くはずだったんですが、日本にルーツを持つ方たちから「今神戸は大変だよな。」「どうなっているの？震災の後は。」と聞かれて、現状を全く知らない自分がいて、これは何か神戸でできることがあるのではないかと思い、すぐに神戸に行き、外国人の方たちの被災者支援をする団体に参加しました。その時に出

会った横浜の方々がたくさんいます。横浜の国際交流協会ははじめ外国人相談窓口を担当していた方々、また多言語の情報を扱っていた方々など、多くの皆さんが20代で右も左も何も分からない若い私にいろいろ教えてくださいました。その方々が今日お見えになっているので、非常に緊張しているというわけです。今日は「外国につながる子どもたちが、活躍できる社会になるために」というお題をいただきました。皆さんのご参考になるというよりも、私も皆さんから教えていただくことが多いかと思いますが、よろしく願いいたします。

私は東海地域に住んで10年になりますので、この地域の状況も合わせてお伝えしたいと思います。でも私の出身は東京で、母は横浜大好きでして、毎年元町のチャームセールに行く程です。今日も私が持っている物でバッグはキタムラ、靴はミハマです。日本語が母語ではない方はいらっしゃいますか？私の日本語はちょっと早いので、少しゆっくりのほうの方がよろしいですね。下町生まれなので早口でごめんなさい。分からないときは「分からない！」と遠慮無くお伝えください。それでは進めたいと思います。こちらの画面をご覧くださいながら進めますね。わからない漢字があるかもしれません。

## 1. 就学に関わる法的扱いから

### 1) 解釈

お手元の資料をごらんください。今日は5点の課題を提供しながら皆さんと考えていきたいと思います。その1点目、「1. 就学に関わる法的扱いから」です。この解釈ですが、外国籍の方々に対するこの解釈は、未だに変わらない条項ですね。私が20歳のとき教員だったとき話しましたが、私はこれを変えたかったんですね。なぜ「国民」が日本の国民だけをさすのか、なぜ外国籍者が対象外になるのかということが、どう

しても納得できませんでした。若かったからかもしれませんが、これを変えるぞと思い20年やってきたつもりですが、まだまだ自分の中でもできない壁がたくさんあります。



先ほど申しました通り、旅に出た後の1995年に震災が起きました。その一年後の1996年に神戸に行き、被災された方のお手伝いをしました。お手伝いをする中で、学校に行っていない子どもに出会ったんですね。被災など大変な状況だったために行けないのかと思いきや、「国民の解釈」によって、学校に行きたいけど行けない人たちがいることがわかりました。私は神戸市長田区鷹取というところで活動しておりまして、行政とは大変風通しの良い関係ができていました。行政とともにいろいろな取り組みを行っていたのですが、学校へ行っていない子どもたちのことだけは、なかなか対応してもらえませんでした。

「行きたくても、行けないといっても就学義務対象外でしょ？」「いやいや、それは違うでしょう。」というやり取り。それにそういう子どもたちが地域の中に何人いるか分からない。そして地域の中で学校に行っている子どもについても分からない。神戸も横浜と同じように外国人学校も多くあるけれど、その実態が分からない。日本の公立学校の中で、学校に行っていない子どもたちの実態も分からない。結局、子どもたちの就学実態が神戸市では分からず、これは何とかしな

いといけないと思いました。でも兵庫県に聞いても、隣の大阪府に聞いても、文部科学省にも聞いても、外国人の子どもたちの実態は分かりませんでした。つまり学校に行っていない子どもたちというのは、数字からも見えない、社会からも見えない。就学義務の対象ではないというよりも、その子どもの実態が把握されていないということが大きかったので、何とかそれを可視化したいと思い、協力してくれる町を探しているところをお願いに行きました。「神戸で活動する団体の何々です。」と言いながら、いろいろな地域をお願いしたのですが、本当にどこも相手にしてくれませんでした。

## 2) 就学実態調査からわかったこと

そして2002年に、岐阜県可児市という町に出会いました。縁もゆかりもまったくありません。愛知県と岐阜県のちょうど県境にある町で、人口は10万人ほどです。この可児市から、ご協力くださるというお返事をいただき、もうその言葉に感激しまして、直ぐに可児市に引越しをしました。

可児市は当時、約4千人が外国籍住民という状況でした。東海地域ですので、車の部品関係の工場が多く、とりわけ岐阜県の中でも一番大きな工場がある町です。その関係もあり、外国籍住民は人口の16人から17人に一人という状況でした。その中で、全家庭を訪問しながら行った調査が、今の私の基盤になっています。あれからもう10年経ちますが、早いなあと思います。その時に可児市で外国人をたくさん雇用している企業の社宅をお借りすることができまして、その社宅に住みながら毎日毎日外国人の家庭を訪問していました。

神戸では7年ほどNPOにいて、そこで横浜の皆さんから教えていただいた多言語情報やネットワークが役立ちましたので、せっかく家庭訪問するのであれば、

多言語情報を手渡そうと思いましたが、合わせてそこで相談活動もしました。そんなことをしながら不就学の実態を把握していったのですが、そうすると地域の中から「あの小島って言う人に話をすると、いろいろな事が解決するようだ。」と外国籍住民の中で噂になりました。それも私はそのとき収入が無かったので、毎日お腹が空いていたんですね。すごくお腹が空いていたので、「あいつにご飯をあげると喜んで家に行くよ。」という噂も流れました。それもあって、外国人家庭で小学校1年生から中学校3年生の子どもがいる家庭を訪問して回ったときに、どの家庭も調査拒否も無く協力していただきました。

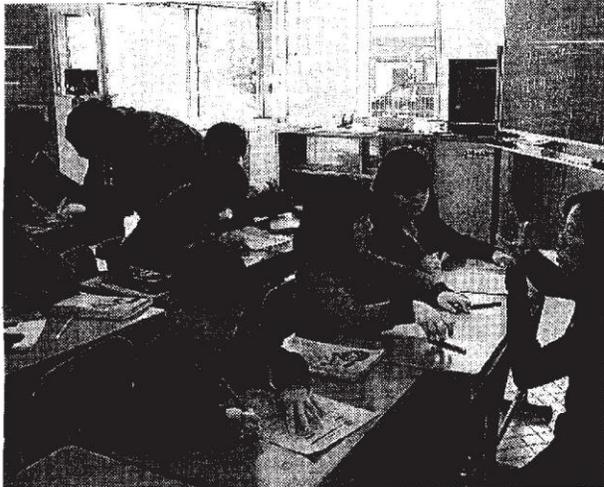
この調査から分かったことはたくさんありましたが、一つは補習校に行っていない子どもたちが本当にいるということ。それは日本語力や出身地などが全く関係ない日本生まれであっても、同じだと分かりました。そして韓国朝鮮籍の方も含めて、学校に行っていない子が何人かいました。就学義務の解釈については国籍とは一切関係がありませんので、すぐにでも子どもたちの調査をしたいと、まずは家庭に行きました。同じ調査を2年間で3回行いました。時期を分けて行ったのですが、二つ目にわかったことが日本の学校、特に中学校をドロップアウトする子どもたちが圧倒的に多かったということです。出会ったときには学校へ行っていただけ、次に行ったときには家において、学校をやめていました。そしてその子どもたちの多くが就労している状況でした。子どもたちが就労している話をしても、行政や地域からはまったく信じてもらえませんでした。そのころ労働基準監督署が入りまして、新聞の1面(資料1)に書いてもらったことから、本当だと理解してもらえたようです。

ある工場では、15歳以下の外国籍の子ども12人が雇用されていました。リーマンショック前の状況です。

# 岐阜・可児市 外国人の子支援

## 「不就学ゼロ」に挑む

### 日本語教室を開設



外国人児童生徒が日本語などを学ぶ「ばら教室KAN I」＝岐阜県可児市土田で

日本で暮らす外国人が急増する中、就学年齢にもかかわらず学校に通っていない子どもたちの問題が深刻化している。文部科学省は実態調査に乗り出した。国に先駆けて全国で初めて外国人家庭の全戸訪問調査を実施した岐阜県可児市の「不就学ゼロ」を目指す取り組みをみた。(松田智子)

可児市は名古屋のベッドタウンで、人口約10万1千人。自動車関連工場や家電工場で働く日系のブラジル人やフィリピン人ら外国人約6100人が暮らす。小中学校に在籍する外国人児童生徒が日本語や日本の習慣を学ぶばら教室KAN I。市内の元病院の建物を使

い週5日、授業が行われている。在籍校でも出席扱いとされ、29人が修了した。今は12人が学ぶ。「将来はエンジニアになりたい。高校で機械の勉強をしたいけど、日本語がうまくないから無理だよな」「そんなことない。頑張ろうよ」

市教委の外国人児童生徒コーディネーター、小島祥美さん(31)が励ますと、中学3年のフィリピン人の男子生徒は笑顔を見せた。男子生徒は1年前に来日、市立中学に通っていたが、不登校になった。「僕だけが日本語の勉強支援の目玉だ。

で寂しかった。先生は授業で忙しいから、なかなか教えてもらえなかった。今では、休まずにばら教室に通う。「ここは楽しい。先生も丁寧に教えてくれるから」

「文化のずれの違いで気まずくなったり、日本語がわからないために勉強が出来ない」と扱われたりして、学校をやめてしまわないように手助けしたい」と小島さん。同市は4月から「外国人児童生徒の教育」を学校教員課の職務に規定した。ばら教室とコーディネーターはともに不就学支援の目玉だ。

### 全戸「意欲の低下」対策課題

取り組みの基礎となっているのが教育実態調査だ。同市は厚生労働省の

不就学外国人支援 外国人が多い17市町でつく「外国人集住都市会議」は政府に外国人の子どもの教育の義務化を求めている。今年7月から文部科学省が始めた実態調査は、不就学の要因を

補助を受け、03年度から2年間、大阪大の研究室やNPOと協働で3回にわたる調査をした。6人の調査員が手分けして就学年齢のすべての外国人家庭を訪問。同大大学院生で研究班の一員だった小島さんも7、8割の家庭を回った。

昨秋の3回目の調査では、不就学は登録者370人の6・8%に当たる25人。3割近い102人が

### 中学校授業にポルトガル語 外国人生徒が手助け

同市立蘇南中学校の中学2年生の選択科目「外国語」では、授業にポルトガル語を採り入れている。「こんにちはは「ポアタルジ」だよ。ブラジル人生徒が日本人生徒を手助けしている。数学や英語は、外国人生徒が学ぶ「国際教室」での頑張りで成績評価するようにした。身近な目

が実際には居住していない。13、14歳で不就学になる比率が高く、「学習意欲の低下」が1番の理由だった。「学校での自分はロボットのような。何もわからず、ただ時間を過ごすのはつらかった。両親も工場で働いているし、どうせ先は見えている」小島さんは、あるブラジル人少女の言葉が忘れられない。3回目の調査で家を訪ねると少女は中学校をやめ、働いていた。学校に戻るよう説得したが、就学年齢を過ぎってしまった。

「日本語を勉強しても教科の成績につながらず、中学校でやる気をなくすケースが多い」と小島さんは悔しがっている。標にと、定時制高校に通って教員を目指すブラジル人の女子高校生に授業補助も頼んだ。また、市は「外国人支援推進対策会議」を立ち上げた。転入時に不就学になるケースが多いため、外国人登録で市民課の窓口を訪れた外国人には母語の就学案内を渡している。

小島さんは「工夫すれば不就学は無くなる。市が応援する姿勢を示すことで、子どもたちが自分の道を見つけれれば」と話す。4月以降、新たに不就学になった子どもは1人もないという。

子どもたちは日本の学校へ行っていましたので、あいさつ程度ですが日本語ができるということから、保護者よりも少し良い時給で日給をもらって雇用されていました。彼らに言ったんですね。「こんな仕事をしないでさ、高校だって、大学へだって行けるんだよ。」と。だけど子どもたちは言うんですね。「そんな子いるんだったら、そういうヤツを見せてみろよ。」と。「皆あそこで働いている。自分も年齢をごまかせば働けるから、勉強する意味はないよ。」というのが、当時働いているブラジル人の言い分でした。「将来はもう見えない。頑張ったってどうせ同じ仕事をするんだから、頑張っても意味が無いだろ、日本ではさ。」

中学校では当時、可児市でも日本語指導の先生や通訳の方もいらっしゃいました。その方が教えてくださっても「今日は一年生の漢字を覚えた。」「今日は二年生の漢字を覚えたけど、そんなのテストに出ないよ。中間テスト、期末テストできなければ、結局自分たちは0点だ。」と言っていました。中には通信簿の採点ができないと言われ、「自分たちが頑張っても全然評価されない。」と。おまけに当時の多くの研究者は、日本の学校にはいじめがあるという話をしていました。そうした研究も多く、報道も多かったのですが、もちろんいじめの話はあったけれど、彼らが不就学になる最大の理由はそこではなかったと思います。一番は自分たちの将来が見えない、自分たち自身を認めてくれる機会がない、勉強しても次が見えないということが一番大きいんだとわかりました。

## 2. それから…各地での実践と学び

そんなことから、実態調査を生かして施策に取り組んでいくことが可児市で始まり、大変嬉しいことに、当時の可児市長が「不就学ゼロ宣言」をしてくれました。マスコミの方たちのおかげでもあります。地元紙

がこの現状を報道してくれたのです。いろいろな方々のご協力のおかげで、市長の大きな試みで不就学ゼロが始まり、調査を通して実態がわかっただけでなく、いろいろな関係者のネットワークができ、それが最も大きかったことだと思います。外国人学校も、外国人を雇用している企業も、公立の小中学校も、そして地域のボランティア団体など、さまざまな方たちのネットワークができたことで、そのネットワークを生かして今度は実践していこう、スタートしていこうという動きが始まりました。せっかく連携ができたので、その間をつなぐような人がいたら良いよねと、コーディネーターと言う職務ができて、それで私が第一号として抜擢され可児市でその後も働くことになりました。私の使命は不就学ゼロ。全ての子どもたちが学校に行ける町を作る。それが当時の私の一番の望みです。

お手元に新聞記事(資料1)があります。何しろいろいろなことをやりました。できることは全部やろうと思いましたが。その中でよかったことは、まずは次の目標が見えるようにするために、スモールステップで進めるようにしたこと。ここを頑張れば、次ここにいけるんだよね。」「ここ頑張れば次ここにいけるんだよね。」など、子どもたちに目標が見えるようにしようと思ったことと、勉強はともかく、まずは学ぶことの楽しさを伝えようと、子どもたちの場作りをしました。同時に、私たちは外国籍住民の応援団だということで、子どもだけでなく保護者にも知ってもらう場をたくさん作りました。

そんなことをしてステップ1を終え、次の進路の選択肢の問題など、多様な背景を持つ子たちに自信をつけていこうと思いました。『不就学ゼロに挑む』という新聞記事(資料1)があると思います。ここにありますとおり、この地域には日系ブラジル人の方たちも多かったのです。その特徴を生かし中学校の選択科目にポル

トガル語を導入していくことにしました。指導員を中心に、現役の高校生たちにも授業補助を頼みました。たまたま定時制に通って教員を目指す生徒がいて、目標を具体的に見える形にして取り組んでいけるように、できることは全部行いました。

当時、可児市には小学校、中学校合わせて370人ほどの教員がいました。その先生方に「外国人児童生徒との関わりが、今までにありましたか？」と尋ねてみたところ、勤続年数と外国人の子どもたちとの関わりとは全く比例していないという状況がわかりました。15年以上のベテランの先生方でも、外国人の子どもたちと関わったことがないという方が多かったのです。特に管理職の方々は、そういう子どもたちを教えたことがないということから、その実態はわからないという回答が多くありました。そこで「この分野についてはみんなゼロからのスタートだから、みんなで勉強してがんばっていきましょう。」と、学校現場の中でも仕掛けを作っていました。

手探りの中でやってきたのですが、1年経って、驚いたことに不就学がゼロになったんですね。本当にビックリしました。特に今までドロップアウトが多かった学校、特に荒れていると言われていた中学校の子

もたちが、日本人の子どもたちも含めみんなが卒業していったんですね。それまでの荒れた言動や、他人に対して迷惑をかけるということが徐々になくなってきました。それに高校進学を希望する子どもたちが増加していったということは、外国人の子どもたちを対象に行っていたことが、学校全体で様々な課題をかかえている子どもたちにとっても、課題解決につながるような試みになったということが、いろいろな場面でわかりました。そこで学んだことは、自分で自分を認めるということを意識的に多くやったことで、それが習慣化すると能力ってどんどん開花していくことでした。自己肯定感や自尊感情を育てていくことが外国人の子どもたちにも大事だし、日本の学校の中で課題を抱えている子どもたちにとっても大きな意味を持つことだということ、校長先生はじめみなさんと共有しました。このようなことを、可児市で4年間住みながら続けてきましたが、やらせていただいたおかげで他地域の多くの方たちとの出会いができました。様々な出会いをとおして、その後、他地域でもいろいろな実践が広がっています。

あれから10年経ちますが、次に現在の東海地域の状況をご紹介します。最近の状況ですが、学校での外国籍児童生徒に対する初期指導というのは、集中的にやった方がいいということで、その子たちについては今までのような取り出し(注1)ではなく、別に行っていく取り組みが通常化しています。そして在籍学級に戻ったあとの話ですが、それについても取り組みが変わってきました。というのも、当初は外国人の子どもたちがわかる授業作りということで、たとえばやさしい日本語を使うことや、日本語の発音に気をつける取り組みをしてきたのですが、それを一般学級で行った結果、手が上がらなかった日本人の子どもたちの手があがるようになっていきました。このことから外国人の子どもたちに行っている教育手法を、今一(注1) 在籍学級から「取り出し」で別の教室で集中指導をすること。



般学級の先生たちも学び、応用していくというのが日常化しつつあります。

たとえば知立市という所があります。ここもとても外国人が多い地域ですが、そこでは小学校の中で、日本語教室というのではなく国語と算数だけですが、クラスを3つに分けて授業をやっていきます。知立市では、「のぞみ、ひかり、こだま」という名前です。これは何の名前か分かりますか？新幹線です。向かう方向は一緒ですが、速度が違うという考え方です。このような名前にしてそれぞれ全部の子たちを学年別に分けて、外国人の子どもたちも含めて日本人の子どもたちと一緒に学習できるような仕組みを作っています。この方法はJSL(注2)で外国人の子どもたちに使われている方法です。JSLそのものではありませんが、ことばに気をつけて、抽象的な表現はできるだけ視覚に訴え、目で見えるものにして表現していくという方法です。このようなことが、東海地域の中ではだいぶ日常化しています。

例えばこんな算数の問題があるとしますね。「 $54+3$ 」。先生たちって日常的に話を聞いていても、かなり日本語を省略している場合が多いですよ。ね。「 $54+3$ 」を説明するときに、「4と3で7」という言い方をします。正式には「4たす3は7」ですよ。このように先生方がかなり意識しないと、省略してしまう言葉がたくさんあります。このように簡単なものですが、もっと意識して言葉を使い、様々な教科の中で統一して行うことが、学級の中で学べるようになる指導方法だと思います。

また行政関係ですが、母語・母文化についての考え方もずいぶん変わってきました。たとえば、お手元の資料の愛知県多文化共生推進室が出している一番初めの所です。「母語教育サポートブック“KOTOBA”」と

(注2) Japanese as Second Language 日本語を母語としない子どもたちのためのカリキュラム。

というのがあります。これはダウンロードができますので、見て頂ければと思います。名前の通り、母語は大切だということを言っています。そして母語教室の紹介や、行政自ら多言語で発信していくということを行っています。そして今、公立の小中学校の中でも母語教育の実施が始まりつつあります。例えば岩倉市ですね。資料をみて頂きますと、最後の資料に「多文化共生フォーラム名古屋」というのがあります。この裏面を見ていただくと、「分科会①公教育のなかの挑戦」というのがあるかと思います。その中に「発表者①」というのがありますが、この岩倉市日本語・ポルトガル語適用指導教室は、週1、2回一般学級の中で、外国人の子どもたちや外国にルーツを持つ子どもたちが母語を学べるようになっていきます。実際に指導する先生には、母語ができ、教員免許を持っている方が採用されます。

地域の学習支援のあり方も変化しつつあります。というのも外国人住民の中で「あそこに行っても学習支援にならない。」という情報が口コミで広まっており、外国人側も厳しくボランティアを見るようになりました。つまり単に日本語話者が支援するという話ではなく、「日本でやっていきたい。」「日本で生きていきたい。」という強い思いの中で、「一つでも二つでも多く覚えたい。」「日本人の生徒以上に、次の進路に向かっていきたい。」と願う子どもたちが、非常に高いレベルを求めるようになっていきます。

「あいうえお…」とか日常的な学習をするのではなく、教科を勉強したいと願う子どもたちが増えてきたというのが現状で、私が東海地域に来た頃とはだいぶ変わってきました。

### 3. 就学前の子どもの「つまづき」

次に3つ目の就学前の子どもたちのことに移ります。これまでお話したような形で、小・中学校の取り組

みは進みつつあります。しかし就学前の子どもたち、いわゆる新一年生の子どもたちについては、集中教室にバラバラにした方がいいのか一般学級に進む方がいいのか、この10年間で議論が高まりました。というのも、それぞれの地域に様々な形の初期指導日本語教室ができています。学校の教室にある場合や学校外の場合もあり、いろいろな設置の仕方があるのですが、新一年生で、特に日本語がゼロの子どもについて議論になりました。

横浜はどうでしょうか。私も長く関東に帰って来ていないのでわかりませんが、東海地域には、保育園や子どもの課題、待機児童の問題も多くあると思います。私たちの住む地域では、やはり待機児童がすごく多いです。日本人の幼児でもなかなか保育園の利用ができない中で、外国にルーツを持つ子どもたちはさらに難しい状況です。また保護者の就労環境と保育園の実態が合わないということで、無認可保育園が多く存在しています。普通のアパートに小さな看板を掲げてやっている所が多く、子どもたちは雑魚寝で一日中過ごしたり、終日テレビを見て過ごすというのが現状です。こういった保育園は、朝6時から夜8時半、9時くらいまで対応してくれます。病気でも預かってもらえるし、何人かの保護者は母子手帳も保育園に預けておき、無認可保育園の関係者が子どもの予防接種等にも連れて行きます。中には幼保育園に行ける子どもたちもいますが、この子どもたちの二次保育の施設として、この無認可保育施設を活用している保護者も多くいます。そのため、様々な問題が起こっていても、企業が要望するような就労関係を保つために、幼保育園だけだと早く終わりますので、その後の拠り所として無認可保育園を利用している方たちが多いのが実情です。

このような環境の中で育っている子どもたちが入学してきた場合、どう対応していくのがいいのかという

議論の中で浮上したのが、プレスクールという考え方でした。お手元にKOTOBAという資料がありますが、こんな形で『プレスクールマニュアル』という冊子を作りました。こちらホームページからダウンロードして頂けるように作ってあります。KOTOBAもプレスクールも、コーディネートは私が担当し、愛知県の方と一緒に作りました。プレスクールをやっていく中で、初め4市をモデル事業で行い、マニュアルを作り、マニュアル作りが終わった後で、今度はNPOに実施してもらおうという形にしました。昨年2013年は県内14市町がプレスクールを実施し、愛知県内では「プレスクール」という言葉が日常化しています。「プレスクールが終わった子たち」という言葉が先生の中でも出てくるようになりました。

就学前に子どもたちがプレスクールで勉強したからといって、学力という観点で見ると、4、5年生になった時に大きな変化があるわけではありません。しかしプレスクールを終えた子どもたち自身には、変化が見られます。4月に入学する新一年生については、前倒しで「日本の学校」で学ぶような場を作り、10月から11月にかけて始まる就学時健診の時に、保護者にプレスクールの案内をしています。多くの場合は、12月から3月までプレスクールを行います。週1回の所もあれば週3回の所もあります。小学校の中で行っている場合もありますし、幼稚園や保育園に出向く場合もあります。また土曜日のみ行っている場合など方法は様々です。

プレスクールの場合、小学校で最も大きな成果が見られます。それは何かというと、就学前に子どもの学習歴とか家庭環境という情報が入っているということです。これは小学校にとって大きな財産だと思います。プレスクールを実施していく中で、子ども自身、何ができて何がわからないのか、どんな名詞だったらわか

るのか、グループ行動ができるか、一人遊びができるのかなど、様々な行動を就学前に把握していることで、それを考慮したクラス編成を行うことができ、そのような情報は小学校にとって非常に有益なものとなりま



す。またそれ以外にも、保護者のサポートという点で大きいと考えています。ご承知の通り、日本の小学校は準備するものがとても多く、算数セットやその中のおはじき一個一個に名前を書くこと、運動靴や袋の準備、何センチ×何センチとか名前をつける場所の指定などたくさんあります。そのような準備を、プレスクールを行っていく中で保護者に知ってもらい、また保護者がわからないときには一緒にできるような場作りをする。また幼稚園や保育園よりも、日本の小学校一年生は保護者の参観を求められることが大変多いので、保護者自身の心の準備という点ですごく大きい。子どもの学習成果についてはまだ見えませんが、プレスクールの効果が少しずつ出てきており、各地で広まってきているというのが実情です。やはり保護者と顔が見える関係を構築しているからこそ、入学後「保護者の学校への参画態度が全く違います。」と言う声が上がると感じます。本当に成果が大きいと感じます。子どもたち自身も、多少ですが文字を書きますので、子どもの字が元気になったという話を先生方からよく聞きます。鉛筆を持ったことのない子どもがいる中で、どうしても筆圧が弱いという話が出ます。また母語母

文化への配慮というのも、保護者にとっては大きいことです。

#### 4. 学齢を超過した外国人住民の「つまづき」

簡単な質問をします。小学校、中学校つまり日本の公教育ですが、同級生になる人たちって何月何日生まれの人でしょうか。当然ご存じかもしれませんが、教育の中での同級生の考え方は、外国にルーツを持つ人たち、特に保護者にとって理解するのはとても難しいことだと言われています。東海地域で大きな課題になっているのが、小学校1年生から中学校3年生の課程で不就学だった子どもたちが、学齢を超過したところでもう一回勉強したい、やり直しをしたいと言った時に、受け入れる土壌がないということです。ご承知の通り、中学校卒業後、高校に進学する子どもたちが大半を占める状況の中で、やり直しの仕組みはできていません。一応中学校の入学は可能です。学齢を超えた子どもたちについても可能ですが、残念ながら受け皿が東海地域にはありません。

『夜間中学の都道府県別の状況』（資料2）にあるように、限定された地域にしかありません。私たちが住んでいる地域にはないのです。かつて不就学だった子どもたちが、もう一度勉強したいと思った時にやり直せる場所がなく、これを地域のボランティア団体がサポートしています。救済してあげられる場がないので、たいへん苦勞しています。唯一あるのが中学校卒業程度認定試験(資料3)です。文部科学省が実施する国、数、英、理、社5教科の、1年に1回のテストに合格する方法しかありません。中学校卒業程度認定試験については1999年になってから外国人の受験資格が認められるようになりました。それに伴って、99年以降の受験者が増加しています。

文部科学省では、受験者状況別に4つに分けていま

		合計		東京都		神奈川県		千葉県		京都府		大阪府		兵庫県		奈良県		広島県	
(学校数)		(35校)		(8校)		(6校)		(1校)		(1校)		(11校)		(3校)		(3校)		(2校)	
日本籍		452	18.2%	64	11.1%	9	16.1%	4	8.7%	3	6.1%	262	19.8%	42	27.6%	64	28.4%	4	6.3%
外国籍	小計	2,033	81.7%	512	88.9%	47	83.9%	42	91.3%	46	93.9%	1,059	80.2%	107	70.4%	161	71.6%	59	93.7%
	中国	1,131		334		24		20		28		509		48		109		59	
	韓国・朝鮮	438		22		1		2		18		341		28		26			
	ベトナム	120		47		3						46		23		1			
	フィリピン	102		47		11		11				32		1					
	ペルー	51		2		2						30		1		16			
	ブラジル	39				2		2				26		6		3			
	その他	152		60		4		7				75				6			
	合計	2,488	100.0%	576	100.0%	56	100.0%	46	100.0%	49	100.0%	1,321	100.0%	152	100.0%	225	100.0%	63	100.0%

(資料3)

中学校卒業程度認定試験(通称「中卒試験」)

中学校卒業程度認定規則(昭和41年文部省令第36号)により文部科学省が実施する試験  
 ↑1999年8月31日改正により、受験資格が拡大  
 受験年度に満15歳以上の外国人住民の受験が認められるようになった

<受験者の状況>

- ・1号受験者…当該年度に満15歳になる者で、就学義務を猶予又は免除されている者
- ・2号受験者…4号に掲げる者を除き、当該年度に満15歳になる者で、中学校を卒業できないと見込まれることにやむを得ない事由があると認められる者
- ・3号受験者…1, 2, 4号に該当しない者で、当該年度に満16歳以上になる者
- ・4号受験者…当該年度に満15歳になる者で、日本の国籍を有しない者

す。資料3に示した通り1号2号3号4号があります。4号が外国人を指します。1号から3号の受験生に比べて4号の受験生の増加率が圧倒的に高いです。再度やり直したい、やり直して高校に行きたいと願っている子どもたちが私たちの地域にも多くいますが、そのサポートについては、ボランティア団体が地域で行っているというのが現状で、学齢を超過した子どもたちについて、中学校含め対応の難しさが大きな課題となっています。

ある子どもの例ですが、16歳で日本に来日して18歳まで工場で働く中で、5教科合格までの2年間、その子のモチベーションを保つだけでも大変でした。個人との戦いです。ましてや学校に行っていない中で5

教科勉強していくことも、本人のモチベーションもそうですが、まわりのサポートも必要となる。その戦いの中で、2年間かけてやっと卒業認定書を取ることができ、定時制高校に進学したあと名古屋外国語大学の短大に入学、編入して今度4年制大学に入り2年前に大学を卒業し、今京都の学校の先生をしています。この様な子どもたちが可児市の周辺にもたくさんいますが、彼らのモチベーションをどこまで保つことができるのか、あるいは応援することができるのか、いわゆる伴走することができるのか、課題はたくさんあります。

滋賀県の例ですが、16歳で来日したフィリピンの小さな町の子でも、16歳を超えているので中学校に行くことができない。また日本の中学校を終えていない

ので高校に進学することができません。どこにも行くことができない状況のため、市の相談員から私の所に連絡が来ました。よく話を聞き就学歴を確認したところ、初等教育の6年と中等教育の4年間のうちの3年間は終わっていました。フィリピンには中学、高校という分け方がなく、初等教育6年、中等教育4年となっており、その内の3年間を終えていますので、初等6年と中等3年を足すと9年だと考え、9年間あれば日本の今の高校の考え方としては、入学資格としては外国で9年間勉強していることが認められるのではないかと。そうすれば入学資格を得られることになります。様々な書類作成をくり返し行い、今いる県で認めてもらい、ようやく4月に高校に入りました。神戸や大阪と違って、まだまだ厳しい状況が続いています。またボランティアに正確な情報が行き渡らないと、間違った情報が行ってしまい、子どもの進路が確保されないという場合もあるようです。

現在の高校進学のための入試について、状況把握のために分析をしてみました。「外国人の高校入学者選抜をめぐる自治体間比較」(資料4-1,2)をご覧ください。少し前になりますが、全国の47都道府県と政令指定都市の合計60の教育委員会に対して、2012年度入学者選抜の外国籍の子どもたちに係る入学者選抜の現状と、特に外国人学校の卒業生について伺いました。全国にお願いして協力して下さった地域が、ここに明記してある50の教育委員会です。神奈川県はじめ横浜市、川崎市にはご協力頂くことができました。もし関係者がいらっしゃいましたら、この場をお借りして御礼申し上げます。結果として、やはり外国人の生徒に対しての入学者選抜は地域によって差があり、ある地域とない地域があるということがわかったこと、また全日制、定時制、通信制によっても環境が異なることがわかりました。入学者選抜があるというのは、たとえば小学校4年生以上で来日した場合については外国人として

対応する、特別選抜がある、中学校以上で来日した子どもたちにはあるなど、内容は地域によって異なります。また特別措置については、一般の入試の時間よりも時間延長しますよとか、ルビをうちますよとか、漢字などわからない場合は、辞書持ち込み可能ですよ、というような形で、これも地域によって異なります。転校する場合などは、それぞれの地域の状況を調べ、情報を得る必要があります。特に東海地域では大変厳しいので、事前に調べる必要があります。

特に困っているのが外国人学校の場合です。外国人学校を卒業した子どもたちについて、公立高校の入学者資格を認めるかどうかを尋ねたところ、神奈川県、川崎市、横浜市は「認める」とお答えいただいておりますが、資料にある通り残念ながら私たちの地域では一切認められていません。よって外国人学校出身の子どもが公立高校に入学するというのは、たいへん厳しい状況です。教育委員会と協議をしたところ、それが教育上の制度の問題なのか中身の問題なのかという観点ではなく、学校教育法第1条の条項にはない、ということで外国人学校出身者に対して入学資格はいっさい認めないとなっています。

高校評価制度が始まって、日本の公立学校に行きたい外国人の子どもたちが増えました。この子どもたちについても受け入れができないので、結局、文部科学省実施の英、国、数、理、社5教科の「中学校卒業程度認定試験」を受けることとなります。勉強し直して入学資格を得る、本当にたいへんです。子どもたちのモチベーションを保ち、あきらめないようにするためにも、様々な取り組みをしていく必要があります。私も東海地域の調査の際に、岐阜県可児市における不就学の子どものための教育改善をしたいと思いました。当初は子どもたちの実態を把握しようと、一時的に神戸に来て、神戸、大阪の違い、関東との違いを知ってし

# 外国人の高校入学者選抜をめぐる 自治体間比較

愛知淑徳大学 小島 祥美

日本社会で外国人の若者が生きるためには、高等学校(以下、「高校」と記す)卒業程度の学力が求められる。そのため、近年の公立中学校夜間学級に通う生徒や中学校卒業程度認定試験の受験状況も変化し、いずれも外国籍者の占める比率が高くなっている(小島2011)。このようななかで、外国人の高校入学者選抜のあり方にかかわる研究は事例研究が多く、全国的な実態をすべて公開した調査研究がほとんど実施されていない。つまり、自治体別高校入学者選抜の実態が不明のため、各地の実態が比較できないという課題があった。

そこで、外国人の高校入学者選抜の現状把握を目的に調査を実施した。本稿では本調査から明らかになったことを述べる(注1)。

## ◆ 調査内容とその結果

### 調査方法

全国における外国人生徒の高校入学者選抜の現状把握を目的に、①2012年度入学者にかかわる外国人生徒

を対象にした高校入試の状況、②外国人生徒の就学状況、③外国人生徒の教育支援体制の現状、の3点にかかわる調査票を作成した。そして、47都道府県の教育委員会(以下、「教委」と記す)および高校入学者選抜担当部局をもつ13政令都市の教委の計60教委の高校入試担当部署宛てに、調査協力依頼文と調査票を郵送した。その結果、2012年3月末日までに50教委(83.3%)から回答を得た(注2)。

### 調査結果

本稿では2点に絞って以下報告する。

①外国人生徒を対象にした入学者選抜の有無を分析した結果、「有る」教委は15教委(30.0%)であった。

②外国人生徒を対象にした入試特別措置の有無を分析した結果、「有る」教委は31教委(62.0%)であった。なお、入試特別措置とは、一般の受験生と共に受験する際にかかる措置を受けられることを示す。

表1 外国人生徒を対象にした入学者選抜が「有る」と回答した15教委の状況

	課程※1					選抜検査内容※2			
	全日	定時	通信	出願資格※3	対象学校数※4	学力検査	作文	面接	その他
秋田県	○	○	○	3年以内	全校	○個別判断	○	○	○(a)
福島県	○	×	×	3年以内	7/88	△基礎学力検査	○	○	○調査書(又は成績証明書等)
茨城県	○	○	×	3年以内	全校	○国,数,英		○	
千葉県	○	○	×	3年以内	10/131		○英or日	○英or日	○詳細は各学校が決定する
東京都	○	×	×	3年以内	3/178		○日or英	○	
神奈川県	○	○	×	3年以内	全8/141,定1/20	○国,数,英		○	○20歳以上の定時制課程志願者は作文を学力検査に代えられる
横浜市	○	×	/	3年以内	1/8	○英(リスニングを含む),国,数		○	○(b)
岐阜県	○	○	×	3年以内	全:全校,定:限定	○国,数,英	○	○	○一部,実技検査あり
静岡県	○	×	×	3年以内	8/101	○日本語基礎力検査		○	
浜松市	○	/	/	制限なし	全校(1/1)	○総合問題(国30点,数30点,英40点)		○日	○(c)
愛知県	○	×	×	6年以内	4/160	○国,数,英		○	○学力検査の問題にはルビをふることとする
三重県	○	○	×	6年以内	全17/59,定11/12	○後期選抜は基礎学力検査実施	○(d)		○全日制前期選抜は他の受験生と同じ検査内容
福岡県	○	○	×	6年以内	全19/92,定7/21	○国,数,英について特別の学力検査	○	○	
長崎県	○	○	×	3年以内	全校		○日or英or中	○	
鹿児島県	○	○	○	3年以内	73/74		○	○	○調査票を統合して選抜

※1: ○は「有る」、×は「無い」、/は「該当校無し」を示す。 ※2: ○は該当項目が「有る」を示す

※3: 出願資格として定められている日本での生活年数の制限。 ※4: 例えば「全8/141」は「全日制課程全141校中の8校」を表す。

(a)学力検査等実施の参考とするため事前に面接,作文等を行って日本語能力の結果や生徒の海外での学習状況等を考慮して学力検査の実施時間を延長する等

(b)実技検査は,受験生一人ひとり面接形式により行う。①5分程度の英問英答を行う。②80~100語程度の書かれた英文を熟読した後,その英文を音読する。またその英文について英問英答を行う。

(c)国語は現代文と古文から構成,国語を除いて漢字にルビをふる,英語と数学はポルトガル語による設問の受検も可能

(d)後期選抜は自国語or英or日

◆ 調査に取り組んで・・・

以上から、自治体による公的取り組みの格差が大きいことが明らかになった。本稿では割愛したが、日本の中学校に相当する外国人学校中等部卒業生にかかわる日本の公立高校入学者選抜出願資格の扱い、外国人登録のない生徒の就学希望への対応、外国人生徒の国籍別学年別在籍状況、外国人生徒の教育体制についても把握したところ、いずれも自治体による公的取り組みの格差が目立った。

まずこの格差を是正するには、当該自治体において学校種別や国籍別の外国人高校生生徒数把握は必須である。その上で、入学者選抜や入試特別措置の対応とあわせて入学後の施策づくりや対応の構築、外国人学校中等部卒業生の進路保障を考えていくことが重要であることが本調査結果は如実に示す。

一方で、外国人生徒の高校中途退学者が多いという実態もある。中途退学減少のための方法を探るため、本調査実施時には岐阜県立高校18校の実態把握にも試みた。2013年度はその結果を生かし、県内の公立高校で最も多く外国人生徒が在籍する高校と外国人生徒を対する

キャリア教育のあり方を探るための実践研究に取り組んでいる。

(注1) 本調査の内容や分析の詳細は、小島(2012)、小島(2014)を参照されたい。国際ボランティア学会発行「ボランティア学研究」では、第14号の特集に「外国人生徒とキャリア形成とボランティア」を設定し、各地域で尽力するNPOの実践論文が掲載されている。

(注2) 50教委とは、北海道、青森県、宮城県、秋田県、福島県、茨城県、栃木県、群馬県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、富山県、石川県、福井県、山梨県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県、滋賀県、京都府、兵庫県、奈良県、和歌山県、鳥取県、島根県、岡山県、広島県、香川県、高知県、福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県の39都道府県と、札幌市、仙台市、さいたま市、千葉市、川崎市、横浜市、浜松市、京都市、大阪市、神戸市、広島市の11政令都市の教委を示す

引用文献

小島祥美 2011「学齢を超過した義務教育未修了の外国人住民の学習権保障」ボランティア学研究 11, pp21-33

小島祥美 2012「2011年度外国人生徒と高校にかかわる実態調査報告書(全国の都道府県・政令都市の教育委員会+岐阜県の公立高校から)」科学研究費補助金報告書 http://www2.aasa.ac.jp/faculty/education/news/kojima/kokohoukokusho2011.pdf

小島祥美 2014「外国人生徒のキャリア形成とボランティア——高校進学をめざす外国人生徒が置かれた教育環境」ボランティア学研究 14, pp3-12

表2 外国人生徒を対象にした入試特別措置が「有る」と回答した31教委の状況

Table with 10 columns: 課程, 出願資格, 措置の内容, and 10 specific measures (個別判断, ルビ振り, 科目数減, 時間延長, 面接, その他). Rows list 31 municipalities and prefectures with their respective responses and conditions.

※1 ○は「有る」、×は「無い」、△は「一部有る」、/は「該当無し」を示す

※2 ●は「個別判断」、■は「詳細条件」を示す ※3 ○は「該当項目有り」を示す

(a) 作文では英、中、ハングル、露等の言語に対応可 (b) ゆっくりと質問する等 (c) 漢字の読みの質問可

(d) 帰国後3年以内で海外在住期間が帰国から遡り継続して1年以上

(e) 3年以内でありかつ帰国の場合には海外在住期間が帰国時から遡り継続して1年以上。学校生活において日本語指導が必要と認められる者

(f) 小4学年以上の学年に編入学した者。又は帰国時にすでに学齢を超過してわが国の小中学校に編入学できなかった者で平成17年1月1日以降に帰国した者

(g) 国語25分、その他教科15分、数学の追加問題10分

(h) 小4学年以上の学年に編入学した者。又は帰国時にすでに学齢を超過してわが国の小中学校に編入学できなかった者で平成17年1月1日以降に帰国した者

(i) 国語25分、数学と英語は各15分

(j) 小4学年以上の学年に編入学した者。又は帰国後すぐに学齢を超過してわが国の小中学校に編入学できなかった者で平成18年4月1日以降に帰国した者

(k) 国語25分、他の教科15分

まったら、東海地域を離れられなくなりました。  
「ここで自分ができることをなんとかせにゃいかん！」と思い、できることを作ってから自分のかつての活動に戻ろうという思いでいたら、10年経ってしまいました。

近年の実践をとおして学んだことは悪いことばかりではなく、東海地域にもいいことがありましたので、最後にそれをご紹介しますので終わりにしたいと思います。

## 5. キャリアを見据えたサポートの在り方

第1点『キャリアを見据えたサポートの在り方』ということで、ある公立高校の取り組みです。今日は高橋先生がお見えですが、大変ご協力いただきました。ありがとうございました。縁あって岐阜県との関わりができていく中で、外国人の多い高校に通う子どもたちの進路、進学が厳しい状況にあることがわかりました。というのも、いろいろな形で地域の方や先生たちと連携しながら、小学校から中学校でドロップアウトしそうな子どもたちを何とか高校に進学させたにも関わらず、高校でのドロップアウトが大変多い状況でした。不就業ゼロを目指しているいろいろな取り組みをしてきたのに、「どうして高校でこんなに辞めてしまうのだろう？」という悔しい思いもあったので、岐阜県の高校を全部まわりました。その結果よくわかったことが、高校の中でも外国人の子どもたちへの対応方法を、先生たちが理解されてなかったこと。特に「この子は日本語がわからないんだよね。」と言ったら、あいうえおから始める指導法であること。そのため小学校で行っているような指導方法を、相変わらず高校でも行っているということでした。キャリア教育を実践してはいても、依然として名刺の渡し方だったり、履歴書の書き方を教えているような状況で、自分たちの進路進学を考えるような場づくりだったり、それ以前に何

ができるのかということを考えるような場づくりというのが、一切できていない状況でした。

その中で、何かできる方法はないかと思い、キャリア教育の在り方を探るため、昨年度、岐阜県の中で外国人の子どもたちが一番多い高校でキャリア教育プログラムを実践しました。岐阜県や愛知県もそうですが、東海地域の現状として、外国人の子どもたちが多い高校では、実は日本人の子どもたちも、多くの課題を抱えています。全般的に成功体験が日本人の子どもたちも少なく、「どうせできない。」と思っている子どもたちが多い状況です。子どもたち自身も、家庭環境の影響もあって、なかなか次の進路が描けないという課題がある中で、外国人の子どもたちだけに特化してはいけないのではないかと考え、子どもたちが参画できるようなキャリア教育を考えていくことが必要なのではないかと考え、子どもたちとともに取り組みました。

例えば「ミッション」というのがあります。コンビニの店長に「外国人住民が利用しやすいコンビニを目指せ」というような「ミッション」を与えます。この場合はコンビニですが、地域の方々にご協力いただきました。外国人の方、日本人の方、生徒を含めて皆で考えて提案する。コンビニの店長がコメントし、賞を与え、それをコンビニの中でも実践していくようにするという内容です。それ以外でも、地域にある企業、とりわけ中小企業の社長さんなどにご協力いただき、社長にとってのやりがいとは何か、仕事のやりがいとは何か、若手のエースたちが、なぜこの仕事に就こうと思ったのか、そのハートの部分を子どもたちに伝えて欲しいという取り組みをしてきたわけです。いわゆる地域の思いに、日本人や外国人の子どもたちが、一緒に触れることができるような場づくりをしてきました。

こうした外国人が多い高校は、やはり大学進学等も厳しい状況で、特に岐阜県の状況は、言葉は適切ではないかもしれませんが、いわゆる進学校の生徒はほとんどが県外の大学に行くというのが通常化しています。地元に残る子どもたち、そして、地元の企業で地場産業を支える人たちというのは限られた人材になってしまう。このような状況で岐阜という町を考えていくと、10年後、20年後、50年後、「いろいろな人たちがこの町に参画できるようになった」と言われるように今から考えていかなければ、この町自体、元気がなくなってしまうのではないかとということで、取り組みを通して企業やNPO法人、行政が立ち上がり、そして学校も立ち上がっていったという状況でした。

この取り組みを行ってから、今年度からは高校主体で継続的に実施していくことになり、併せて来年度からは、今度は岐阜県下で、それぞれキャリア教育のやり方を今までのような名刺の渡し方、履歴書の書き方というのではなく、違う自分とは何なのか、自分探しができるような実践を地域と連携しながら行っていく形に変わります。その結果、外国人の子どもたちを通して、日本人の子どもたちが抱えている課題を考えるきっかけが一つ持てたことが学びでした。

第2点 外国人の保護者の声を地域や学校に届けたという意見が、いろいろなところから出てきました。アイデンティティのこと、自分たちのルーツのことなど、いろいろな人たちが活動しているにもかかわらず、まだまだ地域住民には十分に伝わっていないという思いの中で、何かできないだろうか考えたのが、新聞に掲載された『日本で暮らす外国人に自信を』（資料5）という取り組みです。

ワークショップ形式で、写真を使って自分を紹介し、自分の思いを形にしていきます。そしてそれらを簡単

な映像作品に仕上げ、自己表現していくという活動です。活動していく中で、子どもたちが本当に元気になっていく様子がわかります。簡単ですが少しその映像をご覧ください。

子どもたちの絵と保護者の声を聴いていただきたいと思います。2分半の簡単な映像ですが、子どもたちがその中で思いを話しています。「3人の私」という子がいました。彼女はブラジルにルーツを持つ子どもでしたが、日本も大好き、そしてブラジルも大好き、ブラジルにいる田舎のおじいちゃんも好きだし、都会のおばあちゃんも大好き。だから、自分が3人いたらいいのになっていつも思っていました。その思いを言いたいのに、日本で生活していて、そんなことは言うてはいけないのかと思っていました。この映像は、中学2年生の時に作り、その思いを言うことができ嬉しかったという話です。そのことがきっかけとなり、元気になって、今大学生になりました。そういうことを発信していくような自分になりたいという意識づけができました。

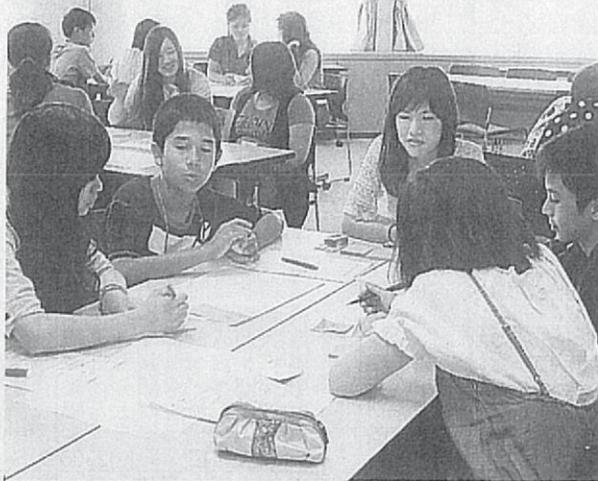
保護者も一緒に作りますが、保護者については、やはり親子同士の言葉が通じなくなっていく中で抱える課題、苦しみや、悩みというのを映像に込めて作った方もいらっしゃいました。毎年いろいろな地域で取り組みをしていますが、地域の中で喜んでいただき、お祭りですとか、自治会ですとか、運動会など、小中学校の場合は、それぞれの学校で流してもらう形で発信しています。

第3点 今大学にいるので、少しでも大学でできることがあればいいなと思い、オープンキャンパスを活用しています。それについては、お手元の資料で名古屋国際センターという資料があります。『大学に行こう～外国人の子どもと保護者のための大学訪問プログ

# 日本で暮らす外国人の子に自信を

## 異国の悩み・夢 写真に刻む

異国の日本で不安を感じながら暮らす子どもは多い。そんな子どもたちに、写真を使って自分を紹介する映像作品をつくってもらい、会場で上映する試みを28日、名古屋国際センター（名古屋市中村区）が開催する。「これまでの自分を見つめ直し、将来の夢を語る」ことが、子どもの自信につながる。そんな発想で取り組んだ、ユニークな企画だ。



大学生のボランティアと一緒に作品づくりに取り組む、外国人の子どもたち＝名古屋国際センター、小島祥美さん提供

名古屋国際センター、28日上映

### 「地域で理解深めて」

家族との会食、日本の保育園での運動会、ブラジルの海岸の風景……。数々の思い出の写真が映し出されていく。名古屋市内に住む日系ブラジル人男子(12)の作品だ。本人のナレーションが重なる。

「僕は日本で生まれたけれど、6歳からブラジルとペルーで暮らし、また日本に戻ってきたけれど、言葉がでず、とても不安でした」

中学3年生の女子生徒の作品には、手作りのキーキの写真が次々と登場した。「いつかブラジルで、おしゃべりなキーキ屋さんを開きたい」

企画の中心になったのは、外国人の教育問題を研究する、愛知県徳大講師の小島祥美さん(36)たち。南米出身を中心に、東海3県には30万人を超す外国人が暮らし、いるが、不況で親が失業したり、言葉が理解できなかったりして悩む子どもは多い。

小島さんは「人に悩みを話せば、心が安らぐ。未来の自分を語れば、希望がわく」と考え、自分を表現する方法として、写真を使った映像作品を思いついた。パソコンに取り込んだ写真やイラストを編集ソフトでつなぎ合わせ、ナレーションを吹き込む。

2008年に岐阜県可児市で発

表会を開いたところ、評判になり、09年は三重県松阪市と広島県呉市で実施。今年は名古屋国際センターが小島さんに協力を依頼した。

愛知県内の大学生20人がボランティアとして協力。今月6、7日、同センターでブラジル、コロンビア、ペルー、中国、イランと日本人のハーフら14人の子どもの作品づくりをした。

初日は、大学生が子どもとペアを組み、「日本で困ったこと」や「我が家の自慢」といった話題で自由に会話をした。その中で、これまでに体験した興味深いエピソードや、将来の夢などの話題を五つほど選んだ。2日目は、話題に合わせて使えるような写真を持って来てもらい、パソコンを使って作品に仕上げた。

作品を見て子どもたちの気持ちを知り、驚く保護者もいた。宮川警察交流協力課長は「地域の日本人にも見てもらい、理解を深めてほしい」。

公開講座「わたしのフォトストーリー」は28日午前9時半、同センター15階第1会議室で。問い合わせは同課(052・581・5689)へ。

作品の一部は、名古屋市の外国人集住地区「九番団地」(港区九番町1丁目)で21、22日にある「九番まつり」でも上映する。

ラム』とうタイトルです。この様に、大学の情報を多言語で発信し、外国人の方たちが理解できるような情報提供を大学の中で実践しており、毎年たくさんの方が来てくださいます。

昨日も行ったのですが、昨日は外国人学校の子どものたちの相談を受け、すごく盛り上がりました。それは大学には申し訳ないですが、本学に入ることが目的ではなく、日本の中でどのようにして大学で学ぶことができるのか、お金のことも含めて小中学生の保護者にも話をし、大変喜ばれています。4,5年続けているのですが、子どもたちは本学だけではなく他大学にも入学している状況です。この様に、子どもたちが実際に自分の目で見るというのは大事なことだと思います。中学校の教育委員会と計画しているのは、高校バスツアーです。中学校の時に高校を自分の目で見て、実際に体験するというのを、早い段階から行っています。

最後は、帰国者のサポートということでご紹介しようと思いましたが、映像が出なくて残念でした。ごめんなさい。学校の先生や地域の方々から「この子、帰国しちゃうからね。もうサポートする必要ないんじゃないの？」という話や、「もうこの子に日本語教えてもしょうがない。」という声が出てきますがそれは違うということ、まずお伝えしたいと思います。東海地域では、帰国、転入が多い中で、先生方のモチベーションが下がってしまうことがあります。「こんなにやったのに、明日帰るって言っているのよ。」などです。

ここで映像をご紹介します。彼女は小学4年生の時に来日し、小学校、中学校を終えた後、家族の関係で帰国したペルーの子です。名前はシュシャと言います。ペルーに帰って、彼女から連絡がきました。「私の通訳を聞きに来てくれないかなあ。」とあったんです。3

年前です。彼女はペルーで正式に認められている観光ガイドの国家資格を取得しました。小中学校は日本の学校ですし、関西で育ったので関西弁バリバリの子です。おまけに播州で、姫路の方ですね、「うちなあ」と言う話し方をします。シュシャはペルーに帰ってから、「日本に帰りたい。日本に帰りたい。」と言いつつも、シュシャにしかできないことがあるんじゃないかと考えたのが観光ガイドでした。彼女の母国ペルーには、日本人が一番行きたい世界遺産の一つ、マチュピチュがあるんですね。そこを繋げられるようになったらいいなという思いから、観光ガイドの国家資格を取得して、今、マチュピチュでガイドをやっています。とてもうまいです。聞きに行きました。何がすごいって、日本の小中学校で勉強しているので、一部ですけれど日本の歴史が頭に入っているんです。なので、その年代のことを通訳に入れるんです。「1960年、この時代は日本で言うと〇〇ですよ。」と言いつつもガイドするんですね。本当に上手だなんて思いました。だから彼女は今、マチュピチュの中でも引っ張りダコです。日本の歴史等を混ぜ、特徴的な日本の地域のことを入れながら、「この時代、日本ではこういうことが作られましたね。」や「日本ではこんなものが建設された年ですよ。」という話を入れるので、日本で学んだことが本当に生きている。だから私たちが地域で彼女たち外国人住民、外国にルーツを持つ子どもたちをサポートすることは、いろいろな場面で生きてくるということを、ぜひ皆さんと共有したいと思います。シュシャはとても生き生きしていました。阪急交通社の、ペルーのマチュピチュの世界遺産に行こうという映像に彼女が出てくるんですよ。それを阪急交通社で観てビックリしましたね、突然出てきたので。彼女がガイドをしているということもそうですが、私たちが知っておくことは、子どもたちへのサポートは将来的には様々な場面で生きてくるということです。そのことを、今日お伝えできればと思っています。

時間が来てしまいました。私は20年子どもたちと関わってきて、重要だと考えている6カ条を考えてきました。皆さんの活動の参考になれば幸いです。以上で終わりにしたいと思います。

### 【司会】

ありがとうございました。ではこれから第2部に移ります。皆さんからの質問を交えながら、外国につながる子どもたちの未来について考えていきたいと思えます。

## 子どもの未来を拓くための6カ条

1. 正確な学修歴の把握
2. 正確な情報の収集
3. 正確な情報を伝える
4. 自己肯定感や自尊感情を育てる場づくり
5. 将来を見据えたサポートを！
6. そのための、体制・制度づくり



## 第二部 参加者との意見交換

### 『子どもたちの未来を、ともに描こう』

コーディネーター：林田 育美（つづきMYプラザ館長）

【林田】

小島先生、本当にありがとうございました。いろいろな事例を出していただきながら、外国につながる子どもたちの現状や将来像を考えることができました。子どもたちは一人ひとり異なりますが、自分の力で歩き、自分の力で未来を、夢を、つかんでほしいと考えています。先生のお話を受けて、皆さんのご意見を伺いたいと思いますが、どなたかご感想をお願いできませんでしょうか。

【参加者 1】

今日はありがとうございました。千葉県で小学校教諭をしております。私は3月まで2年間、ブラジル日系人社会ボランティアとして活動していました。私が行った地域というのは特に日系の方が多いわけではなく、私自身が外国人というマイノリティな存在として活動し、その中で、地域の人や子どもたちに支えられて帰ってきて、外国人の子どもたちのために何かしたいと思って参加しました。貴重なお話をありがとうございました。

普段、教師をしていく中での戸惑いやつまずきがあって、たとえば保護者へのアプローチとかサポートについてお聞きしたいと思います。例えば宿題の音読というのは、お母さんにとっては大変なことだと思います。私が勤めてきた7年のうちの5年間は、外国人児童や日系のお子さんや、お母さんが外国人でお父さんは日本人、その他複雑な家庭環境の中で、なかなか子どもと親の関係性が築けなかったり、コミュニケーションがとれなかったりという事例が多くありました。音読を子どもがしても親がわからない。プールの時のプールカードに印鑑を押すのも、お母さんが起きていないために自分で熱を測って自分で印鑑を押す。日本の子どもであれば親がやるところを、自分でやらな

ければならない。たくましく成長していると言えそうですが、あと例えば学校からの書類や校外学習、集金など様々なことですよね。それを保護者自身が進められない、書けないということもあります。今はNPO団体がサポートしてくださっているのですが、私が初任や2年目だった時は、どうしたらいいかわかりませんでした。そこでこれからの支援のあり方についてどのような形で行われていくのか、その取り組みが実際にどういう風に行われているのかについて教えていただきたいと思います。

【林田】

ありがとうございます。では先生お願いいたします。

【小島】

はい。今日は専門家の方たちがたくさんいらっしゃるので、神奈川の現状をお話いただけたらと思います。たぶんいろいろなやり方があると思います。それでも保護者へのアプローチって、そんなに必要ですかね。そこがまず疑問に思うところです。特に私が関わってきた事例では、日常的な会話や人間関係ができていないのに、学校は困った時には保護者に連絡するんです。だから突然学校から連絡来ると保護者は慌ててしまう。そこでできるだけ日常の中で関係性ができるように、なるべく学校と保護者が参加できるような場作りを心がけました。例えば、学校の家庭訪問の時期がありますね。その時には外国人家庭のところについて行って、通常より長く時間を取ります。その他、保護者会を金曜日の夜や土曜日など、外国の方たちが参加しやすいような時間帯に設定します。通常は先生たちの勤務時間内に設定することが多いのですが、不就学ゼロに向けてやっていた時はそうでした。ある地域では、楽しいことには、外国人も含めて地域の方たちも参加します。ワールドカップの時には学校に大画面

を作って、学校の中で大騒ぎできるように開放しました。そのような機会を使って、学校側の願いや思いを保護者に伝えていく工夫をしている学校も見られます。

また、私が通訳する時もそうですが、通訳者がどう入るかというのもポイントだと思います。医療通訳は命にかかわることなので、通訳の質が求められる部分があるかと思いますが、学校に関することというのは、もちろん正確な通訳も必要ですが、お互いのコミュニケーションをどうやって育むかが大きな役割だと思います。とりわけ通訳の方自身がネイティブの方の場合、プレッシャーはもっと高いと思います。というのも、同じコミュニティの人に家族の情報を知られることに対して、保護者はあまりいい気持ちがない場合が多いからです。通訳されている内容が本当に先生が言っていることなのか、通訳者の解釈で言っていることなのか、誤解が生まれやすいところです。そこに入る先生が通訳者を守るような発話をしてあげるなど、配慮が必要な場面もあります。例えばある学校では、通訳者の発話は、すべて先生の責任であることを先に言ってから始めています。そうしないと通訳者に負担がかかってしまいます。あれしなさい、これしなさいと、ある種、命令口調で行動を制限するような言い方になってしまう場合を懸念しているわけです。それを言われる同じコミュニティの人間からすると、嫌な印象を持ってしまいます。だから「先生が言ってるんだ。あの先生が払えって言ってるんだ。もうしょうがないよね。払うしかないわ。」とか、「あの先生がこういう風に言ってるのよ。」というように、先生を介して、通訳者を守るようにすると、そこで活動する通訳の方たちも働きやすくなると思います。そういう工夫をしている学校は、すごくうまくいっています。通訳者を守るような取り組みを学校側が仕掛けていく。何でも通訳にお願いしてしまうと大変ですよ。もう、悪いことばかり連絡しなきゃいけないですものね。「学費払いなさい」「給食費払いなさい」「身体検査があるのに何とかの紙がないですね」など、毎回ネガティブなニュースばかりを伝えるのが、通訳の役目になって

しまう。そうじゃないですよ。まずは通訳を守れるような仕組みを、学校で工夫すると思います。

#### 【林田】

ありがとうございます。外国籍の家族と学校、そしてボランティアとの間に信頼関係を作っていくことが前提だと思います。ただそこが最も難しい部分ですね。取組の中から、ご紹介いただけるようなことはありませんでしょうか。あるいは、本日は当事者の方もいらっしゃるとしています。外国人の立場からご発言がありましたらお願いしたいと思います。

#### 【参加者2】

中川から来ました。私は母がフィリピン人で父が日本人で、生まれも育ちも日本です。小中は横浜の公立で、高校は県立でしたが、卒業して今も都筑区に住んでいます。先ほどのお話の中に、音読やプールカードがありましたが「すごい、あったなあ。」と思い出しながら聞いていました。うちは両親とも仲が良く、離婚することもなかったんで、もちろん日本人の父親は居たんですが、日本人夫婦であっても、父親が子どもの教育に関与しない家はあると思いますので、私もお知らせなんかは母親に「一応置いとくね。」って冷蔵庫に貼りながら、キリトリの一番下の部分は自分で書くっていうのは当たり前でした。でもそれは別に悪気があったわけではなくて、本当にカレンダーには「この日は授業参観だから来てね。」みたいな感じでした。



うちの母親は積極的に出てくれるような母親だったので、かなり母親の性格だとか、明るさによって違うだろうなと思います。育った地域の小学校は勝田小学校で、そこには市営団地があって、日本人であっても多様な背景を持つような人が住んでいて、かなり地域のコミュニティは強い場所でした。同じようにフィリピンにつながる家族も多くいて、ママたちの結束がかなり強かったので、わからないお知らせを聞くこともできたのですが、お知らせ一枚聞きに行っただけなのに「夕飯の時間だよ。」という頃までずっとおしゃべりすることもありました。でもそこで子どもたち同士も仲良くなって、いろいろな話ができました。

あと音読に関しては、確かに母親も母語が日本語ではないのでわからないんですけど、いろいろ項目がありましてね、声の大きさだとか、速さだとか、間の取り方とか。「声が小さい！ここは三角。」わからないなりに、母も一生懸命マルとかバツを書いて。日本の行政しかり学校ってすごく不思議で、最後にサイン欄があるんですけど、母親がハートマークかなんかを調子に乗って書くときもあるんですが、面倒くさいと、ハンコ一個で足りちゃうんですよ。だからそこはもう日本って楽で、ハンコ一個で済むみたいな感じで。そういったところは、本当に臨機応変にポジティブにやっていた母親に育てられたので、こういうケースもあるってことで、意外と当事者はそこまで負担に思っていないのかなって思います。逆に外国籍のお母さんでも、わからないなりに音読聞いて、声の大きさを確認して、マルバツできるわけですから。支援者は何かあった時に「音読、ちょっと見てあげてくださいね。」と言ってあげるといいのかなって思っています。ありがとうございます。

#### 【林田】

ありがとうございます。いいお話が聞けて、何だか温かくなった気がします。外国につながりを持つ子どもの対応は、いつもマイナスなことばかりではありません。二つの文化を持つことの良さもあるはずですよ。もちろんつまずきはどの子にも有り得るわけですから、

いかにポジティブにとらえていくかということも、大切な観点かもしれません。

国際結婚をされている方もいらしてますね。今日は『外国につながる子どもが活躍できる社会になるために』というテーマですが、何かご意見がありましたらお願いします。

#### 【参加者 3】

私の主人はイギリス人です。子どもが新一年生なのですが、かなり自信を無くしてしまってます。僕だけできない、僕だけバカだっというのを言い続けながら宿題をやるような状態です。育てて思うのは、今日ご紹介いただいたような活動が、横浜の普通の小学校にはまったく情報として来ていないのが現状だということです。学校の先生に相談したら、「スクールカウンセラーに言ってください。」と言われ、スクールカウンセラーに言ったら「私の分野外なので分かりません。」というような状態で、ちょっともう私たちが模索状態になっています。先生のやってらっしゃるような活動が日本全国に統一されて、どこかに報告できるようにしていただけたら、私たちは助かるなというような思いがしました。

#### 【小島】

私の感覚では、横浜とか神奈川というのは、もう、二歩も三歩も四歩も先を行っているという印象がすごくあるのですが。コーディネーターをされている方に学校の現状をお聞きしてもいいですか。

#### 【参加者 4】

今のお母様の話を聞いて、私もびっくりしたんですけど。都筑区内にある学校ですか？

#### 【参加者 3】

いいえ、青葉区です。

#### 【参加者 4】

今聞いて、本当に驚きました。今、私は神奈川県の一すぷらざの外国人教育相談窓口にいます。外国人および外国につながりを持つ日本人の方からの教育に関する相談を受けておりますので、ぜひ相談に来てください。できることはたくさんあると思います。後で資料を渡します。

#### 【小島】

高校進学を目指す子どもたちへの対応は、地域の中でどんな風に行われているのでしょうか。あわせて高校の現状も教えていただきたいと思います。

#### 【参加者 5】

今、神奈川県立相模原青陵高校という学校で教えています。神奈川県では外国籍の子どものための特別枠が10校あって、そのうちの一つの学校です。うちの学校は特別枠で入った子が25人。特別枠は来日3年以内です。それ以外は3年を超えて、日本生まれの子も含めて20人ぐらいいて、約45人在籍しています。高校進学について言うと、震災で受検生が減ったので、特別枠数が増えない状態です。今、3年生の枠が109名あるんですね。109名に対して、去年あたりは100名をちょっと欠けるくらいだったのですが、どんどん増えてきて、今年が120名ぐらいいまで増え、さらにまた増えそうな状況です。

神奈川県の場合こういう特別枠があるので、お話する機会がよくあるのですが、全国の自治体の話題にな

ると、実は特別枠があっても十分に機能してないんですよね。なぜかというところ「若干名」だったり、受検しても、結局日本語ができない理由ではねられてしまいます。例えば千葉とか埼玉とか、福岡ですね。はねられるので、子どもたちが受検しなくなっちゃう。神奈川県だと109名が担保されているんですよね。受ければ0点でも合格するんです、定員の中だったら。だから定員が10名で10名の受検者だったら全員合格が原則となります。逆に言うと、全く日本語ができない生徒も入ってくるという前提です。

例えば私の学校では、講師枠が今年の場合44時間ついでいて、取り出しという特別授業をしたり、それからTT(注3)で入ったら、日本語の選択授業もあるんですね。だから高校レベルの日本語をきちんとやらなければいけないという流れになってきているのですが、やはり一番の課題は、日本の子どもたちを巻き込むということです。今日小島先生の話聞いてすごく収穫があり、共通の課題が多いと思いました。今私の一番の関心事で、今日聞いてよかったと思ったのが、遠野高校の取り組みです。先日、遠野高校の教頭先生がうちの学校を見に来てくださいました。日本の子どもたちを巻き込んだ、学校内の多文化共生の取り組みをされています。多文化共生というのは、むしろ日本の子どもたちを変えなければダメなんですよ。マイノリティの人たちはその苦しみを分かっているわけだから、マジョリティ側を巻き込んで変えないといけない。そういう取り組みを、大学と連携してこれからやりたいなと思っています。今、法政大学で取り組んでいますが、大学生が定時制高校に入って、自己肯定感を培うための対話などが始まっています。それをメジャーにしたいと思います。

企業連携もなかなか進んでなくて、全体的にそういうプログラムにこれから取り組まなければならない。そうしないと子どもたちは結局、定時制高校に入った後が保障されない。キャリア教育の話もありましたが、キャリア教育の一番の目的は、子どもたちに、日本の

(注3) Team Teaching 担任と他の教師がチームを組み児童生徒の習熟度などに合わせて行う授業の形態。



子もそうですけど、自分たちには生きる権利がちゃんとあるんだ、生きる権利＝働く権利があるんだと教えることです。彼らは、働く権利をちゃんと認識していないですよ。自分は働かなくてもアルバイトでもいいやと。企業に自分をあわせて、無理して就職しなくてもいいやと。こういうところで押さえてしまっている傾向があるので、キャリアの中で本当に自分たちが認められて働く、そういう意識に変えなければいけないと、今日は参考になりました。

#### 【林田】

ありがとうございます。これまでのお話からは少し年齢が下がるかもしれませんが、言葉が二つあることによるアイデンティティの確立の難しさ、その揺らぎという言葉が、先生の資料に書かれていました。これは本当に多く、私たちも直面する時があります。たとえば国際結婚の方、また日本に居住している外国籍の方で、大人よりも子どもが先に日本語を覚えることによって、子どもが日本人化していくということ。今日のお話の中に、母語教育の重要性ということも出てきました。子どもが年齢を重ねるにつれて、子どもなりに迷うこと、例えば自分はいったい何人なのだろうということ。そして親を否定したり、自分の国籍を否定したりということも起こるだろうと感じております。最後に子どものアイデンティティについて、どなたかご意見ございましたらお願いいたします。

#### 【参加者 6】

都筑区で、子育て中の外国人ママや日本人ママと助け合って、居場所づくりをしています。先生のお話をとても興味深く聞きました。アイデンティティの問題では、マイノリティの人たちだけが悩むのではなく、その人たちを囲む私たちが、考え方を変えていくことが必要だと思います。都筑は本当に国際結婚が多く、子どもたちは学校でつまづくことがあります。たまたま歴史の授業で万里の長城の話をした時に、先生が「万里の長城について知っていることある？」と言って、ある子どもに振ってくれたんだそうです。その子のお母さんは、母語の保持を考えて中国語を勉強させ

ているんですね。中国語と日本語で説明をしたら、周りのみんなの考え方が変わって、「すごい、中国ってすごい。それを知ってる〇〇さんはすごいんだね。」と言ってくれて、そこからがんばることができるようになりました。つまり周りの私たちも、もう少し温かく、そして自分がその立場になったらどうなるかを考えて、サポートしていく必要があるんじゃないかと思いました。

#### 【林田】

はい、ありがとうございます。日頃から、外国につながる子どもたちの支援をされている方がいらしています。

#### 【参加者 7】

こちらで週一回、外国籍の小学校と、中学校の子どもたちの学習支援をしております。日本全国どこでも、先生がおっしゃったような状況がある訳で、実際私も海外が長く、子育てを通してこの逆バージョンを経験しています。今日本にいる子どもたちが、辛いだろうなと思うことは想像がつきます。保護者がどういう立場になっているかということも、ある程度は想像がつくんですね。こうしてみた時に、いくつかあるんですが、日本の小学校、特に低学年は親に頼りすぎるというか、さっきおっしゃったように、すぐ親が出ていく場面を作ってしまうんですね。外国ではそれがほとんどありません。学校は学校で完結してもらったら良いのに、と思うようなことが日本では起こります。親がそこまでやらなくちゃいけないのかなと思うことが、制度的に日本の学校では多くて、外国の方がそれを見た時に「これはどういうことだ。」と思うことがたくさんある。そういう意味では日本の学校は非常に閉鎖的だし、非常に日本的だし、考えてみると、日本の学校そのものをもう少しではなく、もうずいぶん変えていかないと、そこに暮らす日本の子どもにとっても、とても生き苦しい、まるでひとつの鋳型にはめ込もうとしている様に私には感じます。そこに生きづらさが蔓延していると感じる次第です。今日はどうもありがとうございます。

### 【小島】

学校現場で通訳をしていると、聞きたくない声のひとつに、先生が親と子をセットで考えることがあります。私も海外で生活していて違いが大きい点だと思いました。どうでしょう。他の地域でそうしたところをうまくサポートされているような事例ってありますか？

### 【林田】

いかがでしょうか。今日は横浜以外からも参加されていると思います。最後に支援者として活動されている方がいらっしゃいましたらお願いいたします。

### 【参加者 8】

はじめまして。私は川崎市の日本語指導員として、ポルトガル語を担当しています。今日はいろいろと、貴重なお話をありがとうございました。私は親の協力があるからこそ、子どもの教育もスムーズにいくと思って、できるだけ親に対してもサポートするように心がけています。初めての日本の生活で、保護者に日本の教育のシステムを説明し、学校の年間行事を事前に説明してお母さんの理解を得てから子どもをサポートするようにしています。わからないお知らせがある時は個人的に翻訳をして、できるだけお母さんに、子どもが学校でやっていることや学校行事を話し、こういうことが必要と伝えるようにしています。

## ■おわりに

(つづきMYプラザ館長 林田育美)

ありがとうございました。まとめることが難しいのですが、それぐらいテーマも深く、幅も広がったと思います。先生がおっしゃった言葉の中に印象に残ったものがありまして、子どもに関わる私たちの活動が、いつか必ず生きる時が来ると私たち自身が信じることだと。支援の結果はすぐには出ません。なぜ継続するのかというと「いつかきつ」と思うからです。外国につながる子どもたちに関わる私たちは、一人でも多くの人々が連携し、子どもたちを支え合いたいと思います。必要に応じて情報を共有し、助け合うということも必要だと思います。「いつかきつ」という思いを、繋いでいけたらと思います。最後に皆さんの拍手で、先生にお礼を申し上げたいと思います。ありがとうございました。



発行 つづきMYプラザ(都筑多文化・青少年交流プラザ)  
〒224-0003  
横浜市都筑区中川中央 1-25-1 ノースポート・モール 5F  
TEL : 045-914-7171 FAX : 045-914-7172  
URL : <http://tsuzuki-myplaza.net/>  
発行日 平成 27 年 5 月  
編集 つづきMYプラザ(都筑多文化・青少年交流プラザ)





つづきMYプラザ  
TSUZUKI MULTICULTURAL & YOUTH PLAZA